ASCロゴ ユーザーガイド

2018年8月

ようこそ

このガイドは、水産物の包材、レストラン
メニュー、鮮魚売場、販促用素材などでASCロゴ
を使用する際の規定を定めたものです。

ASC登録商標の保護

ASCロゴ、ASCという略称、Aquaculture Stewardship Council（水産養殖管理協議会）という名称の商標に関するすべての権利はASCが有しています。

MSCの商取引部門である、海洋管理協議会インターナショナルは、ASCロゴのライセンスと管理に関するASCの代理人として活動します。ASCを代表して、MSCIのライセンスチームはロゴライセンス契約を締結し、製品でのロゴの使用を承認します。

※この文書は承認された英語の原本を翻訳したものです。翻訳によって不明瞭な点がある場合は、ASCの正式文書である英語版に準拠することとします。

MSCIのライセンシング・チームと正式な書面による契約を結んだ組織だけが、ASCロゴを表示することができます。無断で表示することは禁じられており、商標権侵害とみなされます。

ASCロゴを表示できるようサポートいたします。ライセンシング・チームにお問い合わせください。

世界的に認知され、信頼されているASC（水産養殖管理協議会）の規格を満たした水産物であることをお客様に示すために、ぜひASCロゴをご利用ください。

ASCロゴを使用するための簡単な3つのステップ

ASCロゴ使用ライセンス契約を交わしていますか？

ASCロゴを使用するためには、事前にMSCIのライセンシング･チームと正式なライセンス契約を結ばなければなりません。

@ライセンス契約に関してはこちらよりお問い合わせください

CoC認証については、こちらをご覧ください。

ステップ1

ASCロゴを素材に表示する

ロゴ使用ライセンス契約の締結後、ライセンシング･チームからASCロゴの高画質データが、AI,EPS,JPEG,TIFF,PDFのいずれかのフォーマットで、提供されます。

本ガイドの規定に従い、ASCロゴ、ASC主張文およびCoCコードを素材のデザインに組み込みます。ASCロゴを正しく使用していただくことで、承認プロセスを速やかに進めることができます。

アドバイス: デザイン事務所およびASCロゴを取り扱うすべてのサービス・プロバイダに本ガイドのコピーを渡しておくと良いでしょう。

ステップ2

承認のための校正用画像の提出

印刷前、あるいは一般公開する前にASCロゴが表示されるすべての素材の色校正画像を、なるべくPDFでお送りください。ライセンシング･チームは3営業日以内にすべてのメールに対して返信させていただきます。

包材:パッケージ全体の最終図案および記入済みの「製　品承認申請書」をお送りください。

メニューや鮮魚売場:すべての最終図案および記入済みの「水産物承認申請書」をお送りください。

販促用素材：最終図案をお送りください。「製品承認申請書」の記入は必要ありません。

ステップ3

承認を得る

図案に問題がないと判断されますと、ライセンシング･チームからロゴ使用を承認する通知が送られてきます。承認を受けるまで印刷を開始しないでください。

ASCロゴを使用するためのライセンス所有者には、ASC認証の持続可能な水産物に対する取り組みのPRに役立てていただけるビジュアルデータをご用意しています。

データは、こちらでご確認ください。

ASCの3要素

1 ASCロゴ

ASC 8 つの要素から構成されています。各要素を切り離して表示することはもちろん、いかなる変更を加えることもできません。

A –責任ある養殖という文言

B –Aquaculture Stewardship Council （水産養殖管理協議会）の略称であるASC

C – 認証という文言

D –ASCのウェブサイトアドレス

E –魚のロゴ

F –ロゴが商標であることを示す文TM

G –チェックマーク

H –ロゴ全体を囲む白い枠線

2 ASC Chain of Custody（CoC）コード

すべてのASCロゴの付いた製品には、製品の製造者を示すCoCコードがASC-C-XXXXXというフォーマットによって表示されなければなりません。読みやすければ位置は特に限定しません。

ASCのCoCコードは、認証機関もしくは仕入れ先に確認できます。

詳細は、p15のCoCコードのセクションをご覧ください。

3 ASC主張文のバージョン

1 責任ある養殖水産物に関するASC（水産養殖管理協議会）の国際基準を満たした水産物を選択いただき、ありがとうございます。養殖水産物を持続可能で社会的に責任あるものへと変えていきましょう。 www.asc-aqua.org

2 この製品は、ASC （水産養殖管理協議会）の基準に従い認証された、責任ある養殖管理のもと育てられた水産物です。 www.asc-aqua.org

3 この製品で使用されている xxxxx（水産物の魚種を挿入）は、ASC （水産養殖管理協議会）の基準に従い第三者によって認証された、責任ある養殖管理のもと育てられた水産物です。 www.asc-aqua.org

4 この製品は、責任ある養殖水産物に関するASC （水産養殖管理協議会）の国際基準をみたした水産物です。 www.asc-aqua.org

5 ASC （水産養殖管理協議会）認証を取得した責任ある養殖管理のもとで育てられた水産物です。 www.asc-aqua.org

メニューや鮮魚売場における主張文：このマークが付いた水産物は、ASC（水産養殖管理協議会）認証を取得した責任ある養殖管理のもとで育てられた水産物です。

www.asc-aqua.org

注記：ライセンシング・チームは、その他主張文や、法的要件、表示ガイドラインについて、一切責任を負いません。

ASCの主張文はこちらからもご覧いただけます。

フォーマットと色

翻訳

ASCロゴは、20言語以上で翻訳されています。翻訳はすべてライセンシング・チームによるものでなければなりません。

ASCロゴの翻訳はこちらをご覧ください。

包材や素材と同じ言語のASCロゴがあれば、そちらをご使用ください。複数の言語が使われている素材にはASCの略称とASCのウェブサイトのアドレスのみの簡素化されたバージョンをお使いいただいてもかまいません。

フォーマット

ASCロゴには、横向きと縦向きの2つのフォーマットがあります。

横向き

縦向き

色

ASCロゴは、緑色バージョンと白黒バージョンの2つがあります。基本的には緑色バージョンをご利用いただくよう、お願いしております。しかし、パッケージが白黒、あるいは同じパントーンの緑色の場合には、濃淡のない白黒バージョンを使用してもかまいません。

チェックマークとロゴ全体を囲む白い枠線は必ず表示されなければなりません。他の色を使うことはできません。

ASC aqua green

Pantone 326
CMYK 81 0 39 0
RGB 0 178 169
Hex #00afab

サイズと余白

最小サイズ

製品に使用する横向きASCロゴの最小サイズは**高さ16mm**（幅33.4mm）です。

縦向きASCロゴの最小サイズは**幅18mm**（高さ29.8mm）です。

ASCロゴの縦横比の変更は、禁止されています。

ASCロゴやそのバリエーションの最大サイズについては、製品への表示でも製品以外への表示でも制限はありません。

*実物大のサイズ

横向き*

縦向き*

バルクパッケージの非消費者向けロゴの最小サイズは、横向きロゴの場合20mm（高さ）、縦向きの場合28mm（幅）です。

最小余白

最小サイズでのASCロゴの使用に際しては、ASCロゴと周囲との間に以下の余白がなければなりません。

・製品についての文言（魚種、重量、原料等）との間に少なくとも2mmの余白。

・一般的なデザイン要素（ブランド名、ロゴ等）との間に少なくとも、5mmの余白を設け、製品ブランドと区別する。

大きいサイズのASCロゴに関しては、縦向きのフォーマットの場合は周りとの余白を少なくとも高さの10%、横向きの場合は幅の10%の余白をとってください。
余白は、なるべく多めにとってください。

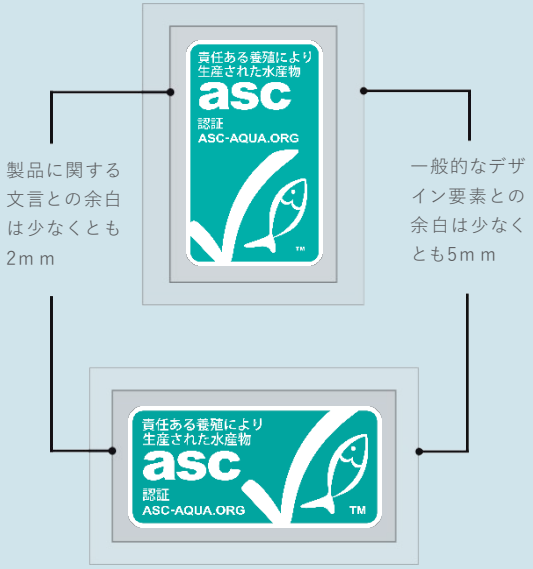

ロゴの誤用

ライセンシング・チームより提供されたロゴデータを
必ずご使用ください。ASCロゴを無断で変更したり、
作成したりすることは 固く禁じられています。

✗ **白い白線を消さないでください**

✗ **ASCロゴの形を変更しないでください**

✗ **ASC社用ロゴを使用しないでください**

✗ **ASCロゴの色を変更しないでください**

✗ **ASCロゴのデザインや組み合せを**変更したり、ロゴの要素を 切り離したりしない でください。

✗ **ASCロゴの角度を**変えたり、傾けないでください。

✗ **ASCロゴ上に画像やテキストを載せないでください。**

ＡＳＣロゴとＡＳＣ(水産養殖管理協議会)の名前を表示する際、以下のことが決して起きないよう、ご注意ください。

- ＡＳＣと他のブランドやロゴとの関係について消費者に混乱を与える
- 非認証水産物がＡＳＣ認証を取得しているかのような印象を与える
- ＡＳＣ認証取得漁業で獲られたものではない製品との関連付ける

製品への使用

ASCロゴをパッケージに使用する際には、
以下の要素が表示されなければなりません。

ＡＳＣロゴを付けるためには、製品に使用されている水産物の中身の少なくとも95% がＡＳＣ認証のものでなければなりません。

この要求事項を満たさない製品についての詳細は、非認証水産物のセクションをご覧ください。

知っておくと便利

- ASC認証製品として販売する消費者向け（小売）製品には、必ずASCロゴを付けなければなりません。水産養殖管理協議会の名称およびその略称であるASCを、単独で使用することはできません。
- 製品の包材に非認証の魚種や漁業の画像を使用してはなりません。
- 製品名を非認証の魚種と関連付けてはなりません。

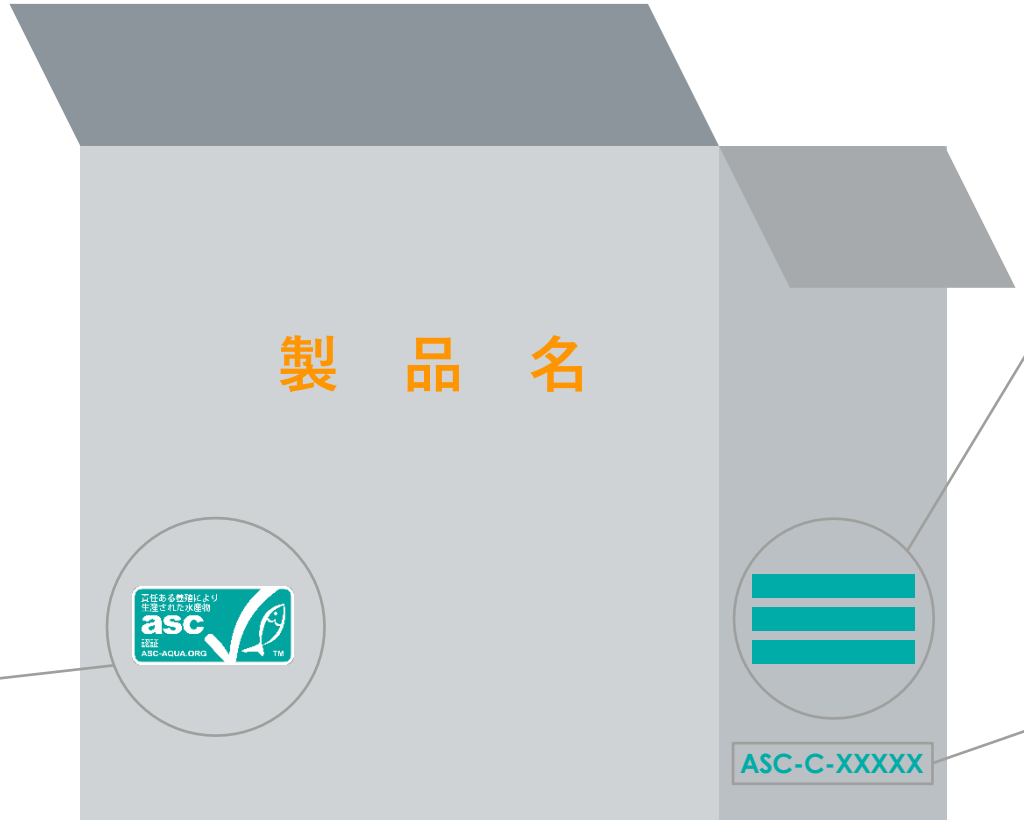

ASCロゴ

ASCのロゴは消費者がすぐにわかるように、パッケージの前面に表示しなくてはなりません。

ASCロゴの翻訳はこちらをご覧ください。

ASC主張文

ASCロゴを製品に使用する場合、

「ASC主張文」を必ず添えなければなりま せん。主張文の表示場所は特に限定していません。主張文には5つのバージョンがあります。

主張文はこちらからご覧ください。

Chain of Custody（CoC）コード

ASCロゴが付いているすべての製品にChain of Custody（CoC）コードを必ず表示しなければなりません。読みやすいところであればパッケージのどの部分でもかまいません。

CoCコードはこちらから検索できます。

ASCロゴを缶詰や瓶に使用する場合

四角形のパッケージでない場合、店頭での展示方法が統一されないので、パッケージの前面がどこを指すかは、決まっていません。

ASCロゴはパッケージ・ラベルの前面として捉えられる部分、つまりブランドおよび製品名が表示されている隣に表示されなければなりません。

ASCロゴをラベルに表示した場合

ASCロゴを蓋に表示した場合

ASCロゴをシール部分に表示した場合

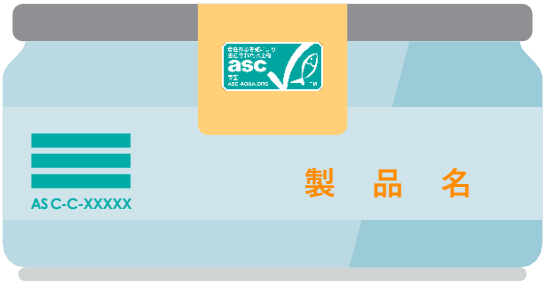

ASCの主張文およびCoCコードの表示は読みやすいところであれば、缶詰や瓶のどの位置でもかまいません。

メニューへの使用

ASC認証の水産物を使用する料理としてASCロゴを表示するには、使用する水産物の少なくとも95%がASC認証のものでなければなりません。

オプション 1 – 推奨

ASC認証の料理名の横にASC四角マークを表示し、標準版ASCロゴをメニューに別途表示する。

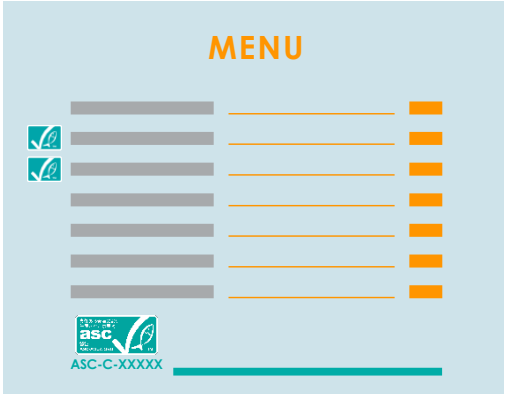

オプション 2

ASC認証であることを示すために、料理名の横にASCの略称を使用し、標準版ASCロゴをメニューに別途表示する。

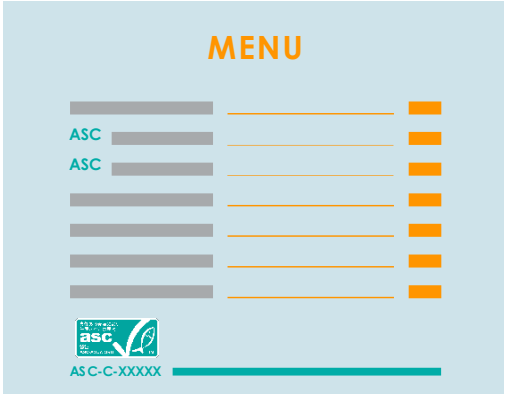

オプション 3

ASC認証の料理名の横にASC四角マークを表示し、ASC四角マークをメニューにも別途表示する。

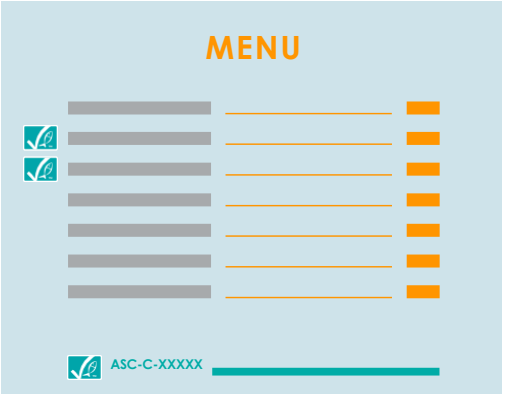

オプション3の場合、白黒のASC四角マークを使用しても構いません。

オプション 4

ASC四角マークを使用せずにASC認証魚種が使われていると説明する場合には、メニューに標準版ASCロゴを表示し、ASC認証魚種がどれであるかを明記した主張文を使用しなければなりません。

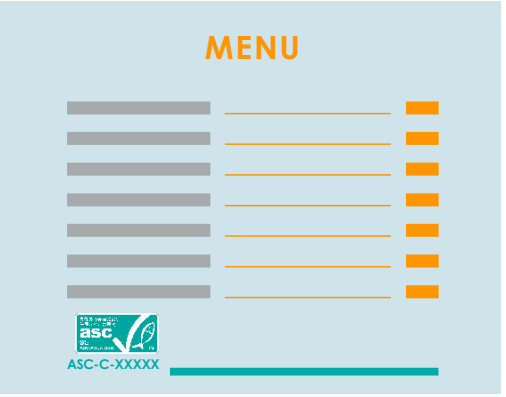

CoCコードおよび「メニューで使われている（水産物の魚種を挿入）は、すべてASC（水産養殖管理協議会）認証を取得した責任ある養殖場で育てられた水産物です。**www.asc-aqua.orgという主張文はメニューに表示する場合、場所は特に限定しません。**

レストランまたはケータリング事業者のCoCコード、および、「このロゴがついた水産物は、ASC（水産養殖管理協議会）認証を取得した責任ある養殖場で育てられた水産物です。**www.asc-aqua.org」という主張文をメニューに表示する場合は、場所は特に限定しません。**

鮮魚売り場での使用

鮮魚売場でASC認証水産物として販売するためには、それぞれの値札に以下の情報が表示されていなければなりません。

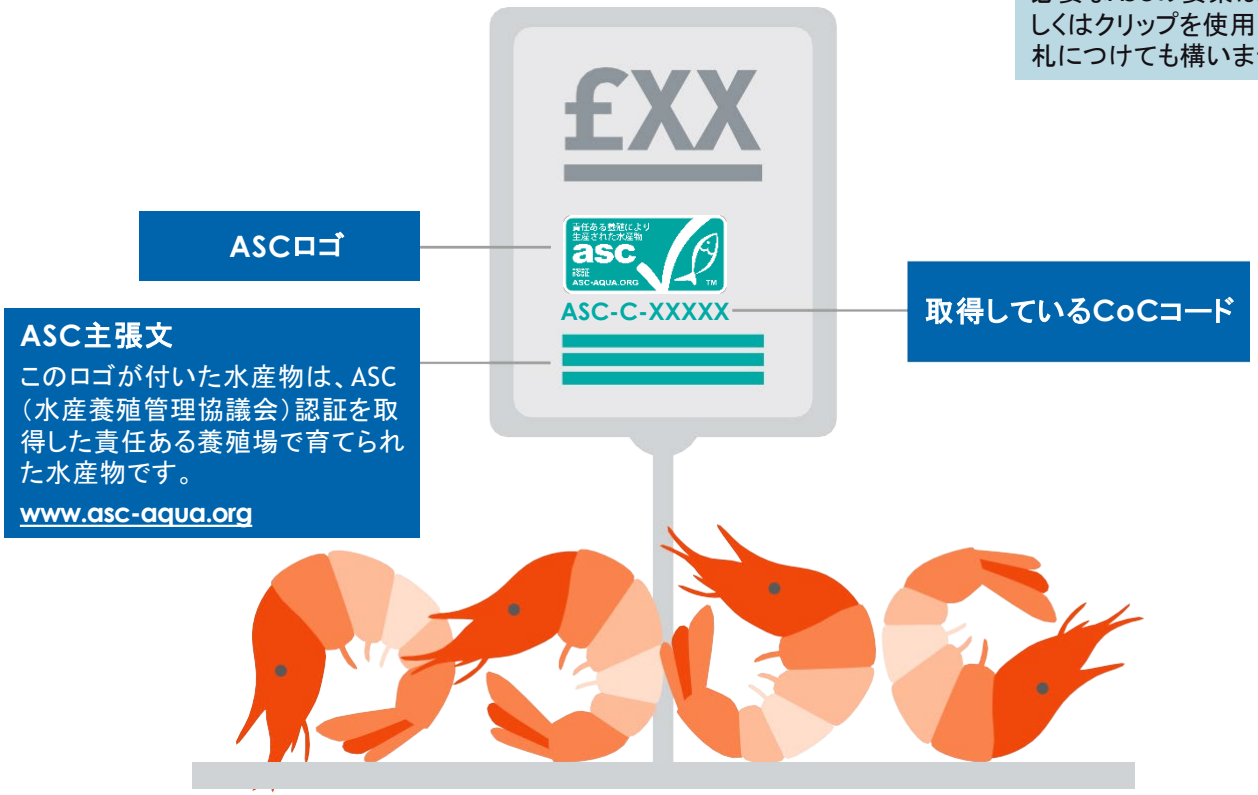

知っておくと便利

必要なASCの要素はシールもしくはクリップを使用して、値札につけても構いません。

余白が足りない場合には...

余白が足りない場合には、値札にASCロゴだけを表示し、別途鮮魚売場に以下の必要な3要素をすべて網羅したポ スターやディスプレーによる表示を行っても構いません。

- ASCロゴ
- ASC主張文
- 取得しているCoCコード

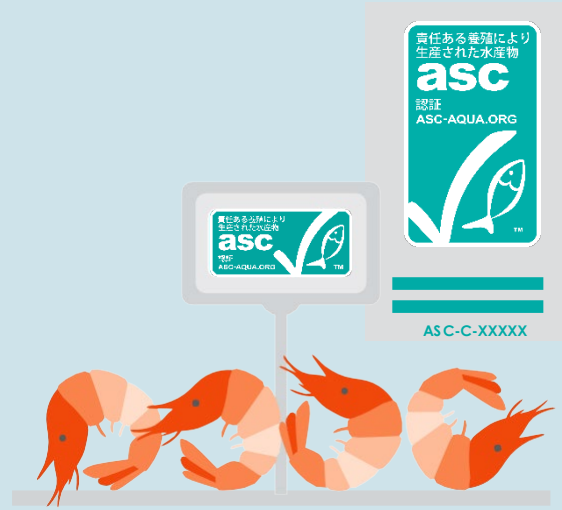

魚用タグの使用

注記：魚用タグを付ける場合も、ASCへのロイヤ リティの支払い責任を負うことになります。

使用料についての詳細はこちらをご覧ください。

知っておくと便利

小売業者は、ASC CoC認証を取得しなくとも、消費者向け製品として、タグが付けられた水産物を販売することができます。

タグやバンド等を使ってASC認証の製品であることを 表示したい場合には、特定のルールに従っていただかなければなりません。

- タグやバンドは消費者向け不正開封防止を施したもの、つまり外すことのできない使い切りの ものでなければなりません。
- タグやバンドは製品の見えやすい位置に付けなければなりません。
- タグやバンドには以下を表示しなければなりません。

- 魚種名
- ASCロゴ
- タグやバンドを製品につける企業のCoCコード
- ASC主張文（のどれか1バージョン）

ASC主張文のバージョンはこちらでご確認ください。

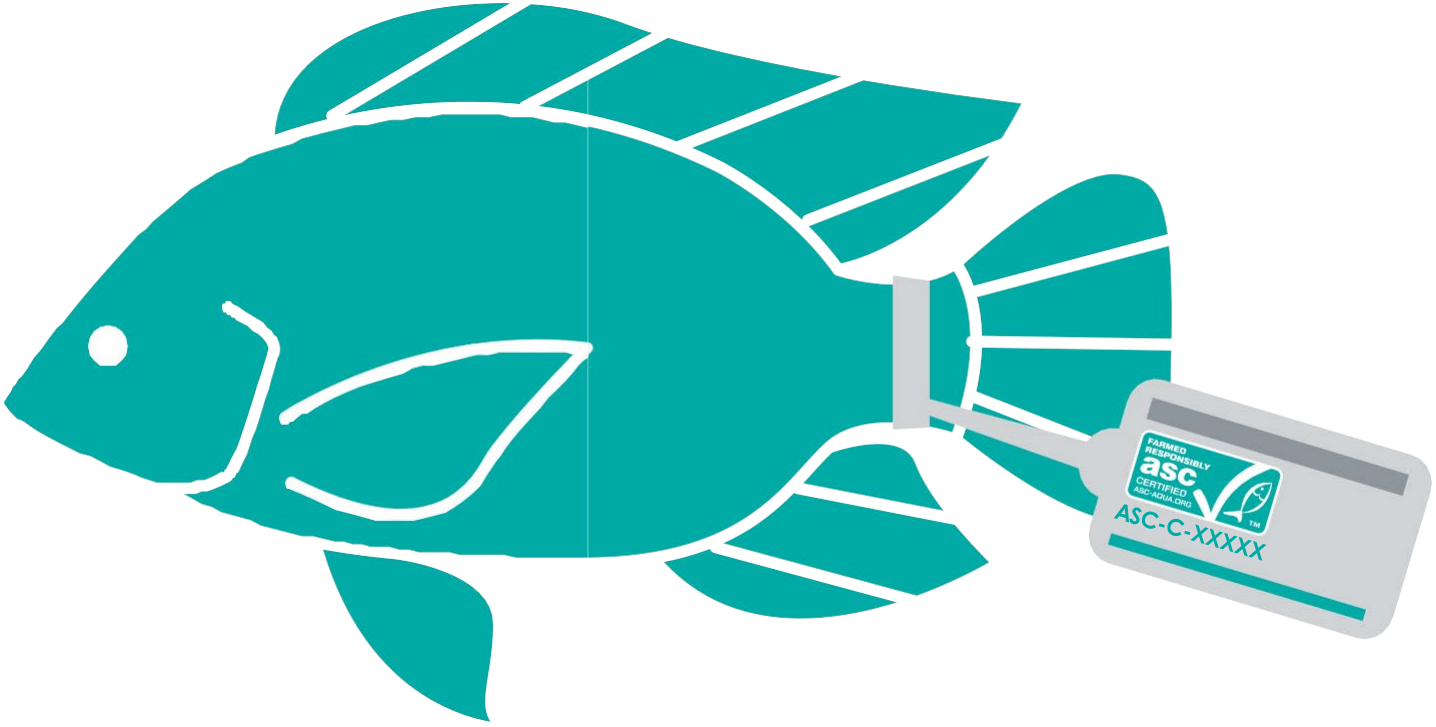

ASC認証製品の宣伝にASCロゴを使用する

ASCマーケティング・ツール

ASCはブランドや小売業者と協働でASCロゴ付き製品の宣伝に取り組んでいます。

詳しくはASCマーケティング・ツールをご覧ください。

水産製品が以下に該当する場合のみ、ロゴを使用することができます。

- CoC認証でカバーされている製品である
- ライセンシング・チームの承認を受けている製品である
- 製品の宣伝用写真にASCロゴが映っている。MAP（調整気相包装）を施 した製品、鮮魚およびケータリングされる料理については必要ありません

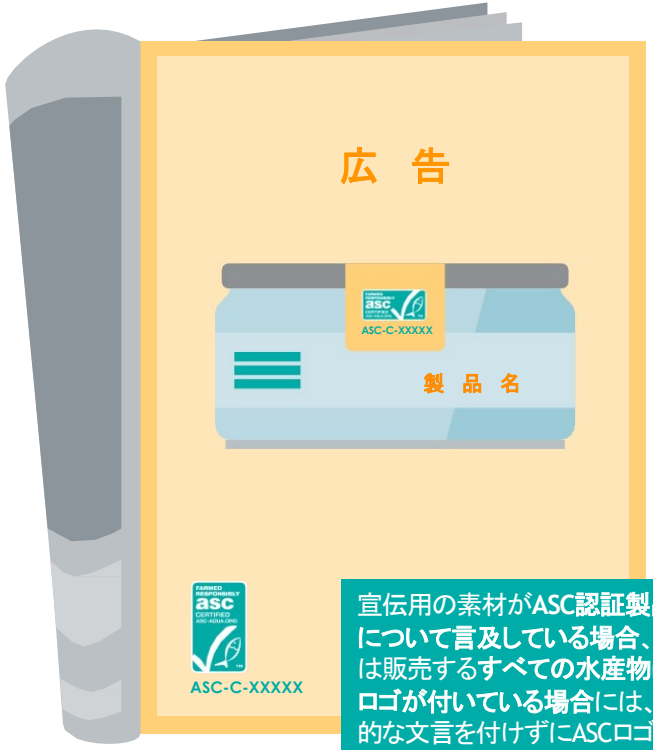

宣伝用の素材が**ASC認証製品のみについて言及している場合**、もしくは販売する**すべての水産物にASCロゴが付いている場合**には、補助的な文言を付けずにASCロゴを宣伝用に使用することができます。ただし、CoCコード（がある場合には）は表示しなければなりません。

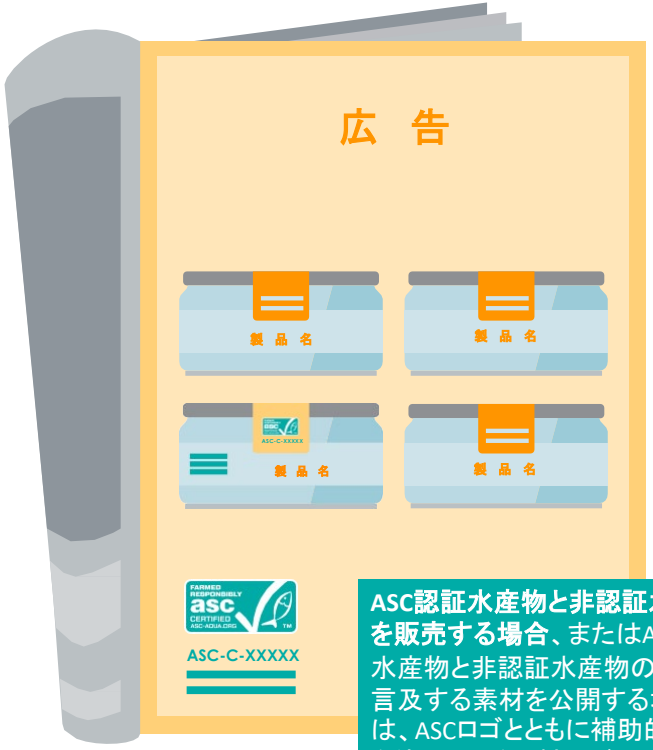

ASC認証水産物と非認証水産物を販売する場合、またはASC認証水産物と非認証水産物の両方に言及する素材を公開する場合には、ASCロゴとともに補助的な文言を使用し、どの製品がASC認証水産物であるかを、消費者に対して明確にしなければ なりません。

その他の宣伝用のための使用

責任ある養殖管理のもと育てられた水産物です。

承認されている補助的な文言

ASC認証水産物を選びましょう

ASC認証水産物ついて
お問い合わせください

私たちの[水産物の魚種を挿入]は
すべてASC認証を取得しています

誇りをもってASC認証水産
物を 提供しています

補助的な文言と共にASCロゴを使用する場合、文言とロゴは並べて表示し、明確に関連付けられていなければなりません。

知っておくと便利

ライセンシング・チームの承認を得れば、独自の文言を作ってASCロゴに添えることができます。

CoC認証の宣伝

特定の製品に言及せず、CoC認証を取得していることを宣伝する場合には、ASCロゴと共に補助的な文言と、CoCコードを表示しなければなりません。

承認されている文言:

「私たちはASC認証を取得しています。緑色のASCロゴを探してみてください。」

スペースに限りがあるといった理由の場合には、意味が変わらない範囲であれば多少の変更は認められます。

アドバイス:補助的な文言のフォントと色は自由に選ぶことができますが、フォントに合わせる場合には、Helveticaをお使いください。
色をASCの緑色に合わせる場合には、PMS 326 もしくは CMYK 81 / 0 / 39 / 0 をお使いください。

価格表およびカタログへの使用

価格表およびカタログには、リストで表示するためにデザ インされたASC規定のロゴ、もしくは四角マークを使用することができます。

ASC認証製品の横に、ASCロゴ、もしくは四角マークを表示してください。マークの説明のため、標準版 ASCロゴと共に**「このマークが付いた水産物は、ASC（水産養殖管理協議会）認証を取得した責任ある養殖管理のもと育てられた水産物です。www.asc-aqua.org」**という主張文を付け、CoC認証を取得しているのであれば、CoC コ ードを表示してください。

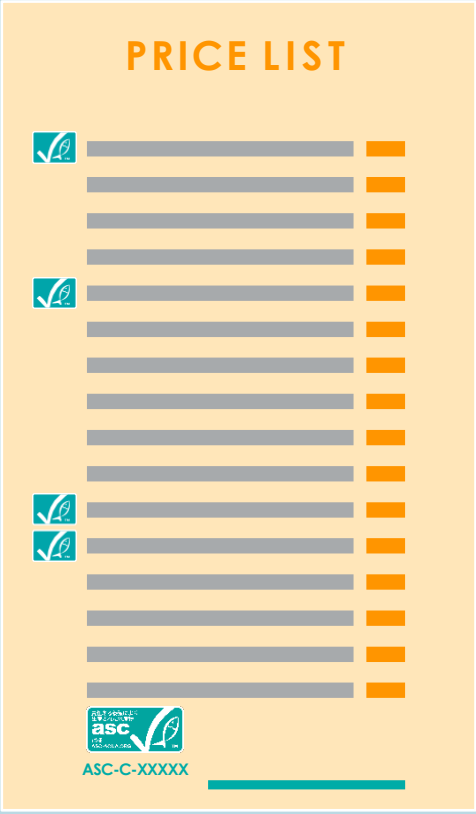

どのCoCコードを表示すべきか？

注記：製品を所有している企業は、有効なライセンスの下、製品がライセンシング・チームに正しく登録されていることを確認しなければなりません。

製品に表示されるのは、ASCロゴ表示包装を施す時点で製品を所有している企業のCoCコードです。

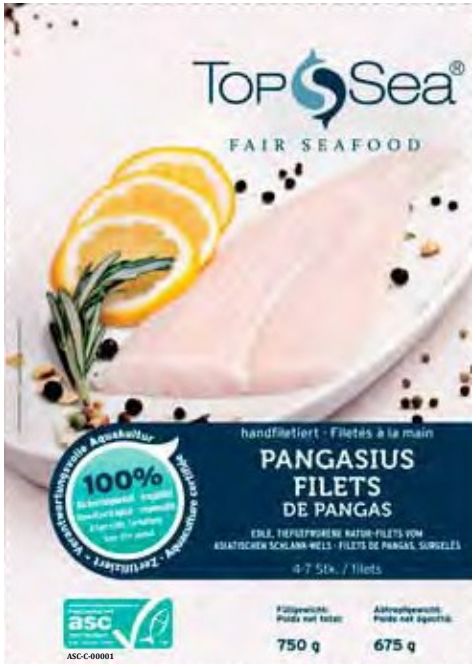

サプライチェーンにおける規定の適用例

加工業者または小売業者の自社ブランドの製品が、加工業者の手によりASCロゴの付いた包装を施され、小売業者に販売される場合	→ 包装に表示されるCoCコード：加工業者のCoCコード
加工業者がASCロゴ表示していない水産物を小売業者に販売し、小売業者が鮮魚売場でロゴを付ける、または店内で加工する場合	→ 包装に表示されるCoCコード：小売業者のCoCコード
加工業者がASCロゴを表示していない水産物をレストランに販売し、レストランがメニューにロゴを表示する場合	→ メニューに表示されるCoCコード：レストランのCoCコード
ケータリング業者が商用利用されるクライアントの食堂を運営し、クライアントの承認を得て、メニューにロゴ表示する場合	→ メニューに表示されるCoCコード：ケータリング業者のCoCコード

ライセンシング・チームは以下の企業のCoCコードの表示も認めています。

- ブランドオーナー
- サプラインチェーンにおいて、製品にASCロゴ表示包装を施す1つ前と1つ後の企業

ライセンシーはどの法人？

ASCロゴ表示包装を施す時点で、水産物を所有している法人がライセンシー、ライセンスを許諾されている法人です。

ライセンシーは、年間商標使用料およびロイヤリティの支払い義務を負います。

料金体系についての詳細は、p.18の使用料をご覧ください。

サプライチェーンにおける規定の適用例

加工業者もしくは小売業者の自社ブランドの製品を、加工業者がASCロゴの付いた包装形態にし、小売業者に販売する場合	ライセンシーは加工業者
請負加工業者が加工業者の依頼で製品を、ASCロゴの付いた包装形態にする場合	ライセンシーは加工業者
加工業者がブランドオーナーの自社ブランドの製品を、ASCロゴの付いた包装形態にし、ブランドオーナーに販売する場合	ライセンシーは加工業者
加工業者がASCロゴを表示していない認証水産物を小売業者に販売し、小売業者が鮮魚売場でロゴを表示、もしくは店内で加工する場合	ライセンシーは小売業
加工業者が、ASCロゴを表示していない認証水産物をレストランに販売し、レストランが、メニューにロゴを表示する場合	ライセンシーはレストラン
ケータリング業者が、商用利用されるクライアントの食堂を運営し、クライアントの承認を得て、メニューにロゴを表示する場合	ライセンシーはケータリング業者

注記：加工業者がライセンシーとなることを希望しない場合、ブランドオーナーはライセンシング・チームにライセンシーになるための申請をしなければなりません。

非認証水産物の原料

ASCロゴを表示した製品については、非認証水産物の使用が水産物原料のうち、5%まで認められています。

次の数式を使って、製品に占める非認証水産物原料の割合を計算することができます。

非認証水産物の正味重量*

完成製品に占めるASC認証水産物と非認証水産物の総重量*

**水と塩分を除く*

計算方法の詳細については、別紙をご覧ください。

非認証水産物の割合が水産物原料の5%を超える製品については、以下の規定があります。

✗ **製品にASCロゴは使用できません。**

✗ **パッケージの前面にASCに言及する文言は一切使用できません。**

✓ **代わりに、実際に原料として使われている認証水産物に言及するASC主張文のバージョン3を、パッケージ後面に使用してください。**

バージョン3：この製品で使用されている xxxxx（水産物の魚種を挿入）は、ASC（水産養殖管理協議会）の基準に従い第三者によって認証された、責任ある養殖管理のもと育てられた水産物です。 www.asc-aqua.org

✓ **ASC主張文の横には、CoCコードを必ず表示してください。**

✓ **原料表示欄には、どの原料が認証水産物であるかを明記しなくてはなりません。**
例：ASC認証大西洋・サーモン／大西洋・サーモン（ASC認証）

消費者向け製品についてはロイヤリティが発生します。

ロイヤリティについての詳細は、p.18の使用料をご覧ください。

使用料

ライセンス契約を結んだ後は、年間商標使用料の他、ロゴの使用用途によって、ロイヤリティが課金されることがあります。

年間商標使用料

ライセンス契約を結んだ後は、年間使用料をお支払いいただくことになります。金額は暦年度内（1月～12月）に販売したASC認証水産物の総売上高に基づいて計算されます。ただし、メニューおよび鮮魚売場におけるASCロゴの使用料については、売上高ではなく、純仕入高に基づいて計算されます。

年間使用料の支払いは、1月1日に始まる各ロイヤリティ年の始めに行います。既にライセンシーとなっている場合には、前年のロイヤリティ年の実際の売上高に基づいて決定されます。新規のライセンシーについては、そのロイヤリティ年の推定売上高に基づいて計算されます。

ASC認証水産物の販売／購入額	年間商標使用料
0 - 130,000 英ポンド	160 英ポンド
130,001 - 330,000 英ポンド	800 英ポンド
330,000 英ポンド超	1,600 英ポンド

ASI認定認証機関、メディア、慈善団体、教育機関につきましては、ASCロゴの使用料およびロイヤリティを一切支払う必要がありません。

ロイヤリティ

消費者向け製品にロゴを使用している場合には、認証製品の販売額に基づき、卸売価格の0.5%からの段階的ロイヤリティが課金されます。鮮魚売場やメニュー、小売店での使用については、仕入高に基づいて課金されます。

消費者向け製品：現状のパッケージのままで消費者に対して販売可能な製品。

非消費者向け製品：消費者向けにそのまま販売できない製品。例えばサプライチェーン内で再包装、開封される製品。

*ロイヤリティが徴収されるのはサプライチェーン全体を通して1回のみです。

消費者向けASCロゴ付き製品の売上高（英国ポンド）	ロイヤリティ料率
0 英ポンド - 10,000,000 英ポンド	0.5%
10,000,001 英ポンド - 20,000,000 英ポンド	0.45%
20,000,001 英ポンド - 30,000,000 英ポンド	0.4%
30,000,001 英ポンド - 40,000,000 英ポンド	0.35%
40,000,001 英ポンド以上	0.3%

申告されているロゴ製品の仕入高が130,000英ポンド以下の鮮魚店や、レストランといった消費者向け事業者については、年間使用料160英ポンドのみの支払いとなります。

売上げの申告

ASCロゴ水産物の販売量により、四半期毎、あるいは半年毎、もしくは年に1回、ライセンシング・チームより売上高の申告を求められることになります。これによって年間使用料およびロイヤリティが算出されます。

お問い合わせ先

環境のため、無駄な印刷は避けましょう。

本ガイドラインの内容は2018年8月時点のものです。
特に明記しない限り、すべての画像の著作権はASCにあります。
Registered Charity number: 34389683. Registered Company number: 08172832

**さらなる詳細については
以下にご連絡ください。**

www.asc-aqua.org/our-logo
ecolabel@msc.org

© Aquaculture Stewardship Council 2018